

質問／回答表

質問番号	質問項目	関連するページ (要項・仕様書)	「恩納村真栄田岬周辺活性化施設」指定管理者 募集要項および仕様書の質問内容及び回答		
			質問内容	回答内容	備考
1	提出様式の変更	(様式第3号)		誓約書（様式第3号）の誓約事項に「5 候補者に選定された際には、本業務を定款（目的）に追加し変更いたします。」を追加しました。本様式で提出してください。	村からの変更
2	管理運営の過去の実績について	-	【下記項目の過去3年間の実績について教えてください。】 Q1：施設利用者数 Q2：施設利用料金の年間収入 Q3：管理運営にあたるスタッフの組織図と配置人数 Q4：年間の水道光熱費 Q5：現地視察は可能でしょうか？	A1：(H30:35万人、R1:36万人、R2:23万人) A2：(H30:52百万円、R1:54百万円、R2:28百万円) A3：貴社の事業計画等により算定 A4：(H30:450万円、R1:470万円、R2:330万円) A5：可能です。（事前に日程についてご連絡ください。） 商工観光課 098-966-1280：砂辺まで	A2は駐車料金とシャワー料金による収入額（自主事業による収入は含まれていません）
3	定款変更について	-	(質問番号1 関連) 誓約書（様式第3号）の誓約事項に「5 候補者に選定された際には、本業務を定款（目的）に追加し変更いたします。」の定款の記載は、「公共施設の運営、管理」の記載でよろしいのでしょうか？ それとも、「恩納村真栄田岬周辺活性化施設の指定管理業務」と具体的な記載が必要でしょうか？	記載については、特に村から指定するものではありませんが、他の事例をみると「公共施設の維持、管理運営に関する受託業務」の記載が多く用いられています。	-
4	経営状況について	-	1. 現在、レストラン、スキューバショップ、駐車場のスタッフは何人ですか？ あるいは、契約を結ぶために必要なスタッフの人数はありますか？ 2. 誰かが怪我をしたり、亡くなったりした場合の責任は誰が負いますか？ 保険はありますか？ 3. 家賃、電気、ガス、水道料金の支払いは管理者ですか？ 夜間のセキュリティの管理は管理者ですか？ 4. レストラン、駐車場、スキューバショップ、シャワー料金などの損益計算書を拝見できますか？ 5. 過去5年間で恩納村が得た毎年の契約料金を教えてください。	1. 現体制ではレストラン、その他ショップはテナント契約をしており直営しておりません。（指定管理者のテナント収入）駐車場スタッフについても機械管理のため通常無人管理です。（満車時に交通整理等が必要ですが） 2. 管理運営上（過失）の事故に備え指定管理者のご負担により保険加入が必要です。（過失による事故は指定管理者の責任となります） 3. 指定管理者が村に支払う家賃はありません。光熱水費は指定管理者の負担となります。（質問2の回答参照）また夜間のセキュリティの管理も指定管理者となります。（警備会社へ委託等） 4. 損益計算書は会社情報のため公開できませんが、年間収入（参考）として質問2の回答をご参照ください。 5. 村が指定管理者から得る契約料はありません。ただし余剰金については「募集要項P2.4 管理運営に係る経費(4)余剰金について」を参照ください。	-
5	提出書類について	要項P4「9.提出書類③及び④」	1. 登記簿は原本提出でしょうか？ 2. 納税証明書は国、県、村税すべて必要でしょうか？	1. 原本を提出してください。 2. 村税のみで原本を提出してください。	-